

産業生活常任委員会
教育民生常任委員会
連合審査会

(平成30年 1 月 31 日)

○ 石川善己委員長

それでは、時間を回りましたので、ただいまより教育民生常任委員会、産業生活常任委員会の連合審査会を開催させていただきます。文言としましては、連合審査というところが正式な言葉というところですので、ご理解をいただきたいと思います。

報道機関さん、傍聴に入られておりますので、お伝えをしておきます。

今日は、休会中の所管事務調査といたしまして、農福連携の取り組みについてを取り扱っていただきます。所管事務調査が終了後、両委員会はそれぞれの委員会室に移動していただき、最後、1月21日に開催をされました市政120周年記念シティ・ミーティングでいただいたご意見等についての確認と整理をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、休会中の所管事務調査といたしまして農福連携の取り組みについてを取り扱っていきます。

本日、資料のほうは教育民生常任委員会、そして、産業生活常任委員会、両方のフォルダにタブレット資料を送付させていただいておりますので、ご都合のいいほうでご覧をいただけたらというふうに思います。詳細は事項書の下の部分の点線内をご覧ください。

それでは、今回につきましては、商工農水部長と健康福祉部長、2部局にご出席をいただいております。商工農水部、健康福祉部の順で、続けて説明をいただき、その後、資料等についての質疑を行いたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、部長よりご挨拶をいただきます。商工農水部長。

○ 佐藤商工農水部長

皆さん、おはようございます。

今回は、この農福連携についての合同の審査会ということで、初めてでございます、ちょっと大分距離が遠いなというので違和感を感じておりますけれども、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思いますので、一つよろしくお願いをいたします。

○ 石川善己委員長

どうぞ、健康福祉部長。

○ 永田健康福祉部長

私どものほうとしては、障害福祉サービス、事業所の現在の農作業を取り入れている状況等をご説明させていただきます。一つよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

よろしく願いします。

それでは、資料について説明をいただきます。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

では、まず、農業分野に関しまして、農水振興課のほうからご説明させていただきます。タブレット、産業生活常任委員会教育民生常任委員会連合審査、農福連携の取り組みについての表紙をめくっていただきまして、上から4枚目、下にページ数は3と入っているところです。農業のデータが並んでいるところのページをご覧ください。

まず、最初に、市内の農業の概要について簡単にご説明をいたします。

1番上が専兼別農家戸数の推移ということで、農家戸数の推移です。こちら、データは全て農林水産省の農林業センサスに基づいています。平成27年で農家戸数は3577戸になっていまして、平成7年、20年前から比べると大体63%、4割程減っています。内訳、そのところに専業農家と兼業農家、あります。専業農家は、ここ数年、若干ふえている数字になっていますけど、こちらのほうは退職とかで会社をやめられて、結果として専門的な経営になったということが主要因ではないかというふうに思っています。

1番右に自給的農家とありますけれども、こちらは耕地面積が3反未満で、販売金額50万円未満のところ、基本的に自分のところで食べるものをつくっているような農家がこちらに当てはまります。

それから、2段目が経営耕地面積の推移です。経営耕地としては、平成27年に3103haありますけれども、これも平成7年、20年前に比べると77%というふうに減っています。田んぼ、畑、それから樹園地とあるのは、こちらは果樹とかお茶などがまとまりを持ってあるところを樹園地というふうに呼んでいます。一戸当たりの経営面積を見ていただくと、平成27年、0.87ha、これは、平成7年は0.71で若干ふえてきています。これはやはり農家が減ったのと、農家への農地の集積が進んでいるということではないかと思っています。

1番下が、経営規模別農家の推移です。こちらに、例外規定農家とありますけれども、これは、耕地面積が3反未満で、かつ、販売金額が50万円以上あったもの。小さい規模ですけれども、ある程度の販売があった農家といえます。

ずっと行きますと、1番右です、2ha以上をご覧ください。平成27年、292haと、こちら、若干ですけど少しずつふえていっています、ふえる傾向です。それから、5ha以上もふえてきていまして、こちらを見ていただくと、担い手農家のほうへの集積が少しずつすすけども進んでいるというふうに見えると思っています。

次のページに進んでください。

それから、こちらは認定農業者の状況です。認定農業者というのは、農家さんのほうで5年間の経営計画をつくっていただいて、一応、目標として年間総労働時間、それから農業所得、これを一定水準以上実現するような計画を立てていただいて、それを市のほうで認定した、そういった農家であります。基本的には専業農家で、地域の担い手となっていただくような農家になります。こちらは大体年間220経営体ずつを横ばい状態でありまして、平成28年度末で219経営体です。

真ん中がその年齢構成別ですけれども、65歳以上が圧倒的に多く、ほとんどが高齢化していると言えます。

それから、一番下が営農類型別で、主穀、これはお米とか田んぼ——水田での経営ですけれども——中心が一番多くて、次、お茶、それから野菜類というふうになっています。市内の農業としては、お茶とお米を中心にして、担い手さんがこれだけみえるんですけども、やはり全て高齢化していて、後継者問題が大きな課題となっています。

それから、次のページに行ってください。

ここから、農福連携に関しまして、農業側からちょっと視点で見たとところになりますけれども、まず一番上に、農業者と障害者、それぞれのニーズについてということで、農福連携の基本的な考え方です。農業者のほうでは、やっぱりある一定の作業上、働き手が不足していて、労働力が欲しいというところがありますし、かつ、障害者のほうでは働く場を求めているというところがあります。このあたりをうまく結びつけるということができれば、農福連携として新たな雇用が生み出せるということで取り組んでいるわけです。

その形態について、その下の3、農業分野における障害者の雇用の形態について、大きく分けて三つに分かれます。1、農業者等が障害者を直接雇用する。これは、農業者とか農業生産法人とか、あるいは農業参入している企業などが人手不足を補うために障害者を

直接雇用するパターン。それから2番目、福祉事業所がみずから農業を行い、障害者を雇用する。事業所さんがいわば農業参入するという形です。こちらで障害者を雇用していくパターン。それから3番目、福祉事業所が農作業を農業者から受託する、施設外就労等と書いてありますけれども、ある一定の作業を福祉事業者が農家から受託すると。ある作業だけを事業所として行っていくというものです。最近はこの3番目の取り組みというのがふえているというふうに聞いています。

それから、その下、4、三重県の取り組みについて。三重県のほうが農福連携に非常に熱心に取り組んでみえますので、それをまとめました。三重県の取り組みは大きく分けて三つありまして、まず一つ目、園芸産地における障害者雇用等の促進事業、これ平成27から平成29年度の3カ年行っているんですけども、主に園芸産地での障害者雇用を促進するための、言ってみればトレーナーの養成などを行っています。その下に、農業ジョブトレーナーと書いてありますけれども、現場で農業者、それから障害者、施設、それから障害者の家族と、そのあたりの結びつき、橋渡しなどをやっていただく方をジョブトレーナーとして、三重県のほうで養成をしているということです。年数回、就労体験というふうなものを農業の現場で開催していて、そこにこのトレーナーさんが行っていただいて、現場での作業などを実習していただくことをしているそうです。年間、平成29年度は3回ほどトレーナーの養成講座を開いておるそうで、大体1回当たり30人から40の方が受講されているそうです。

それから、その次、農福連携による次世代型農業モデルの構築事業。こちらは下に丸点で五つほど書いてありますけれども、一つ目が農福連携マルシェ、これは施設の農業やっているところの販路の一つとして、総合文化センター等でマルシェを開催していると。それから、農福連携商品応援ツールを活用したJA販売所での販路開拓。これは事業者さんがつくられている農産品の冊子等をつくって活用しているということです。それから、農業高校と連携した新商品開発。その下の二つですけれども、福祉事業所の施設外就労を核として地域課題解決に向けた現地実証。実証データの調査、分析による社会貢献、最適モデルの検証。このあたりは農福連携をやっているところで、農業経営としてどういうメリット、デメリットが出てくるか、福祉事業所としてどういう経営上のメリットがあるかというようなことを分析、調査をしているということでした。

それから、次のページです。三重県の取り組みの三つ目、農福連携全国都道府県ネットワーク、こちらはそれぞれの都道府県の農福連携の取り組みを全国に発信して定着させて

いくということで、三重県が主に中心となって組織したネットワーク、そこに平成29年7月の設立とありまして、発起人として長野県、岐阜県、三重県、京都府、鳥取県、島根県、こちらの6知事が発起人となって、現在44都道府県を会員として展開しているということです。事務局を三重県が持っています。

それから、その次、5番目、農福連携全国サミット in みえについて。こちら、平成28年の11月に三重県が農福連携サミットの全国サミットを行いましたので、この中のことについて簡単にまとめました。内容のところ、11月30日と12月1日に2日間にわたって行われていまして、11月30日のほうには主に講演会、パネルディスカッション、1日は実践事例の現地視察ということで行われているようです。ちなみに、そちらにあります事例のほうなんですけれども、三重県内の事例、一番下のところに四つほどあります。鈴鹿市の株式会社イシイナーセリー、こちらはタマリユウ、植木とかで使うタマリユウをつくっているところ、それから、桑名市の一般社団法人あさひファーム、こちらはネギを専門につくっているところだそうです。それから、社会福祉法人朋友、鈴鹿市ですけれども、こちらは水耕栽培で葉物野菜をつくってしまして、総合文化センターの中にカフェがありますけれども、こちらの運営等をやっているそうです。一番下の松阪の八重田ファーム、こちらはイチゴとか日野菜とかゴマなどを栽培しながら、ジャムとか漬物の加工もやっているということです。こちらのほうの現地視察などを行ったということです。

それから、その次、7ページです。農業参入等に関する助成金等について。市、国、県等で農福連携に関連して何か助成事業とかがあればということでまとめてみました。

一番上は市の事業で、企業等農業参入支援事業費補助金、これは農業施設事業者というだけではなくて、市内で農業に参入する企業とか法人であれば対象になります。支給対象者としては、市内で農業を行う企業等で、次のいずれにも該当すること。農業専従者を1名以上配置、農業部門にて市内在住者を雇用ということです。対象としては、参入時に必要な農業機械とか施設の整備に係る経費を補助します。対象経費の2分の1補助で、上限金額は200万円です。したがって、これ、福祉法人等が農業参入するという場合も、こちらは活用することは可能です。

それから、真ん中のところ、国のほうの支援事業です。農山漁村振興交付金というのがありまして、これはいろんなメニューが入っているんですけども、主に農山漁村の地域資源を活用した観光とか福祉とか教育、これらが連携した取り組みを支援するものになります。その中の一つに、都市農村共生・対流及び地域活性化対策という事業メニューがあ

りまして、こちらは福祉農園の整備に係る経費を助成する内容となっています。支給対象者は社会福祉法人とか特定非営利法人で、支給条件のところにありますように、障害者の就労雇用を目的とする農園とか、高齢者の生きがい農園といったようなものを整備するときに必要な休憩所とかトイレとか給排水設備などが対象になります。それから、同時に、事業主体が経営する福祉農園で生産する農産物の加工、販売施設も対象です。補助金額、幾つか分かれていますけれども、整備内容によって上限金額が分かれています。簡易型というのは安価で簡単にできるようなものなんだそうです。これは上限200万円で、高度営農型というのは、いろんな作物を複数組み合わせたり、複数の事業所が共同で利用するような福祉農園などはこれに当てはまるようで、こちら、上限500万円。それから6次産業導入型というのは、生産だけじゃなくて加工、販売をする施設などは上限1000万円となっています。対象経費の2分の1が補助率です。

それから、一番下、こちらは国の国庫を用いたものなんですけれども、農業会議がやっていますが、農の雇用事業です。こちらの主な目的は、新規就農者の定着、確保というのを目的としていまして、新たに農業を始める人を農家等が雇用する場合に、そこに係る研修費とか、そういったものを助成するものです。もちろん、新たに就労する人が障害者である場合は、それも対象になります。支給対象者は農業法人等、農家のほうで、そちらが雇用した新規就農者に対して実施する、技術やノウハウを習得するための研修に必要な経費です。補助金額としては、研修生1人当たり年間最大120万円、期間は最長24カ月です。新規就農者に直接何か研修とかを行う場合は、月間最大9万7000円、それから、それを指導する人を育成するために必要であれば、それに対する経費も助成されます。こちらは年間で12万円となっています。

農業関係は以上です。

○ 森商工農水部次長兼商工課長

商工課の森でございます。

続けて、資料のほうは印字で8ページ、タブレットで9ページになります。

ここでは、農業以外の異業種の企業が農業参入し、障害者を雇用している事例を整理させていただきます。特例子会社に農業参入している事例となりますが、特例子会社というのは、ご承知のとおり、5人以上の障害者を雇用いたしまして、障害者の雇用管理を適正に行う能力を有しているといったところから、厚生労働大臣に認定を受けた企業と

なります。農業関係の調査機関の調査では、全国で30社程度、農業分野の事業を行っているといった特例子会社があることが確認をされております。主なものとして、5社ほど掲載をさせていただきました。

まず一つ目、タマアグリ株式会社、福岡の筑後市にある会社ですが、住宅販売のタマホームの子会社となります。露地野菜や施設園芸をやっておるといことで、近くに圃場を借用して、露地野菜中心の経営をやっておるといところす。

二つ目のハートランド株式会社については、大阪の泉南市ですが、文房具のコクヨの子会社となっております。サラダハウレンソウの生産といったところで、種まきや収穫、袋詰めなどの作業を行っておりますが、多くは機械化をされておりますので、その機械化された中での作業ということになります。

三つ目がクボタサンベジファーム株式会社でございます。大阪の河南町にございまして、農業機械のクボタの子会社となっております。コマツナなど9種の野菜を生産しておるといことで、こちらは種まきから収穫、袋詰め、一連作業を手作業中心にやっておるとい違いがございまして。

四つ目が株式会社センコースクールファーム鳥取ということす、鳥取の湯梨浜町にある会社ですが、物流、トラック関係のセンコーの子会社でございます。こちら、廃校を利用して設立をしておりまして、障害者と高齢者、ペアで作業をしておるとい特徴がございまして。コマツナなど4種の水耕栽培に加えまして、キノコの菌床栽培といったところで、栽培作業や梱包、配達に従事をされておるといことす。

五つ目が株式会社ひなり浜松事業所でございます。浜松市の会社ですが、コンピューターの販売の伊藤忠テクノソリューションズの子会社となっております。こちらでは、軽作業を複数の農家から請け負うという形で、水耕栽培農園やハウス栽培農園の収穫、出荷調整などに従事をしております。障害者三、四人に管理者1人を置いたような体制で、農家や農園に出向いて作業をしておるといところが特徴でございます。

次のページをお願いいたします。

こちらは農業に限定したものではありませんが、障害者を雇用した場合に、そういったものに関する助成金をまとめております。市の制度を紹介させていただきますと、まず一番上に雇用促進交付金というのが、これ、ございまして。こちら、障害者の方のインターンシップを受け入れた場合に、1実習につき1万5000円の補助をしておるといところす。その下が障害者トライアル奨励金というのがございまして。ハローワークの紹介を受け

まして試行的に障害者の方を雇用した場合、まず、国の障害者トライアル雇用奨励金というのが4段階ぐらいにございますが、こちらで3カ月間、月4万円、1人当たり補助が出ます。それに上乗せする形で、市のほうでも月4万円、1人当たりということをサポートしている状況でございます。そして、トライアルが終わって、障害者雇用奨励金ということで、実際に継続して雇用した場合に、こちら、国の5段階にございますが、特定求職者雇用開発助成金というのがございます。こちらがおよそ一般的には2年間で120万円ほど支給されます。こちらについては上乗せではなくて、その2年間が終わった後、最長6カ月、毎月、例えば重度以外であれば1人当たり2万円をサポートしているというところがございます。こちらが障害者を雇用した場合に出している補助金でございますが、下のほうに行きますと施設に対する補助金ということで、市のほうで特例子会社設立事業費補助金というのがございます。こちらは市内に特例子会社の本支店を設立した場合に、対象経費、その整備費の2分の1をサポートしようというものでございます。

商工に関しては以上でございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

ちょっと待ってください。加藤議員、欠席のご連絡と、伊藤嗣也議員がおくれるという旨の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。よろしく申し上げます。

資料は進んでいただいて、記載のページは11ページ、タブレットの12ページをご覧ください。

四日市市内で農作業を取り入れている就労継続支援事業所の事業所名、場所、その事業所で行われている主な作業内容と取り入れられている農作業の内容のほうを記載させていただきました。

就労継続支援事業所では、一般企業等での就労が困難な人に働く場所を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行う場所であり、その訓練メニューの一つとして農作業を取り入れている事業所がございます。

まず、利用者と雇用契約を結び、利用者の方に最低賃金を工賃として支払う就労継続支

援A型事業所というのが四日市市内に全部で14カ所ございます。そのうち二つの事業所において農作業が取り入れられております。この就労継続支援事業所における基本的な就労の状況なんです、事業所の開所時間が1日6時間程度、週5日の通所という形になっております。平成28年度の実績なんです、月額おおむね8万円程度の工賃が支払われている状況にあります。

一方、利用者と雇用契約は結ばずに、就労に向けた訓練を行う就労継続支援B型事業所は市内に23カ所ございます。そのうち8カ所の事業所において農作業が取り入れられております。就労継続支援B型事業所における一般的な訓練の状況なんです、こちらのほうも1日6時間程度の開所時間で、週5日の通所となっております。B型事業所の平成28年度の工賃の実績のほうなんです、おおよそ月額にして1万円から2万円程度の工賃が支払われております。

四日市市内の就労継続支援事業の多くは、利用者が行う作業の中心というのは、いわゆる企業からの受注作業が中心となっております。農作業を中心に作業を行っているのは、この1の表の上から二つ目のまるさん、それから下から2番目の菜さん、この2カ所となっております。ほかの事業所においては、例えばリーマンショックの際に企業からの受注作業が激減したことを受け、いろんな作業を取り入れる中の一つとして農作業を取り入れたというようなところもございます。

次に、就労継続支援事業所において、農作業に取り組むことについての効果や課題について、それぞれの事業所のほうにアンケートをさせていただいたり、意見交換をした際に出された意見を簡単にまとめさせていただいたものを資料といたしました。

効果としましては、作付から収穫まで比較的短期間であり、成果が見えやすく、利用者の充実感が得られやすいといったことや、働きがいを感じられ、必要とされている、役に立っている、そういった自信を持つということにもつながっているということが挙げられます。

一方、課題としては、時期により作業量が違い、通年での活動が難しいであったり、体調不良で利用者の参加が不安定になったり、暑いときや寒いときは作業が困難である、そういった意見が出されました。

次のページにお進みください。

就労支援事業所が企業などと請負契約を結んで、契約先の企業などで就労支援事業所の職員から指導を受けながら作業を行う、いわゆる施設外就労、こういったものを農作業と

して取り入れている三重県内の状況を資料とさせていただきました。ネギの選別と出荷作業をされているところ、ビニールハウスでの苺栽培の取り組み状況があるということ聞き取りさせていただきました。

最後に、障害福祉サービス事業所等を施設整備する際に関する補助金なのですが、国と、県の補助事業として、障害福祉サービスを提供する施設を創設、増築、改築する際に、その対象経費の4分の3以内を補助するメニューがございます。この事業に採択された事業のうち非営利の法人が実施する事業について、国、県の補助金額の4分の1以内を市があわせて協調補助をさせていただいておる事業がございます。

私の説明は以上です。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

補足といいますか、続いて、同じ資料のフォルダの02から04までにつきましては、先ほど商工の説明の中でも出てきましたが、ひなりさんという企業のお話がありました。実はこれ、産業生活常任委員会で、行政視察に浜松へ行かせていただいたときの資料を2、3、4でつけさせていただいておりますので、参考までにご覧いただければとおもいます。

説明につきましては以上となります。資料の説明及び質疑等がございましたら、挙手の上、ご発言を願います。

○ 加納康樹委員

済みません、単純に数字だけ教えてほしいんですけど、商工農水部のほうの最初のページ、3ページですか。それぞれ市内の農業の現状についてというところで、さまざまな数字をお示しいただいておるんですが、この数字の楠町の取り扱いがどう含まれているのか、含まれていないのかだけ、整理して教えてください。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

楠町は平成17年に合併していますので、済みません、平成17年のところから加わっています。

○ 加納康樹委員

という、その平成2年、平成7年、平成12年は含まれていない数字なのか、楠町と合算した数字なのかは、どっちなのでしょう。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

楠町は含まれていません。

○ 加納康樹委員

合算の数値って出ますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

ちょっと調べないとわからないですけど、楠町の分がわかれば足せますので、一遍調べてみます。

○ 加納康樹委員

はい、お願いします。

○ 石川善己委員長

いいですか。

○ 加納康樹委員

はい、済みません。

○ 小林博次委員

資料がないんですけど、グローバルギャップに対応する視点が、これ、全然含まれていないんですけど、このあたりはどんなふうになっておるの。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

今回、農福連携ということでまとめさせてもらいましたので、ギャップ関連はここにはありません。ただ、ギャップは進めていこうと今、考えています。

○ 小林博次委員

その辺がちょっと理解できやんのやけど、オリンピックで日本の野菜というのは国際的に通用しないわけやね、肥料の問題とか農薬の問題で。そうすると、オリンピックで来た外国人の選手たちに食べさせる農薬はグローバルギャップ認証された農家で作ったものしかだめなわけやない。であるとすると、この障害者福祉の中で取り上げられる農業もその方向で取り組まんと、オリンピック以降は従来型の農業というのは認めてもらえない可能性が強いわけやない。だから、そういう意味で、取り組みがおかしいのと違うのというふうに思って、資料がないのという話をしたわけね。その辺は、考え方があれば聞かせてください。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃられたように、オリンピックとか、あるいは輸出とかを考えていくと、ギャップ取得というのは必要になってくると思いますので、これは従来の農業者だけじゃなくて、こういうふうな福祉で農業やって生産、出荷しているところには、取得のための支援とか情報共有というのはあわせてやっていきたいと思っています。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。きょうのところは。

他にございますか。

○ 山口智也委員

今、説明をお聞きしまして、第一の印象は、この四日市市で福祉事業所が若干そういった事業、農業を少し取り入れて作業しているという実態はご説明でわかったんですけども、ただ、農業者と福祉事業者がしっかり連携してマッチングをどこかが行い、取り組んでいるという実態はなかなか見えないのかなというのが実感なんですけれども、どうですかね、そういう認識に間違いはないでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃられたとおり、農業者と福祉事業者が何かのマッチングする機会、あるいは情報をやり取りする場面というのは、今、四日市市において、そういう仕組みとか制度はあ

りません。一つの課題であることは確かです。

○ 山口智也委員

福祉部局なんかは十分ご存じのように、就労継続支援A型事業所は、ご説明にあったように、平均8万円ほどの工賃ということであれですけれども、特に就労継続支援B型事業所なんかですと1万円ちょっとという中で、そういう方が郊外から例えば作業所に通勤するのに、バスや鉄道なんか使いますと、1カ月でそれだけで、交通費で全部消えていくと。結局収入としてはもうないという状況で、自立ができないわけですよ。だから、ここをやっぱり補っていく部分では、やはり農業、農業者としっかりマッチングをしていくということが重要です。農業、農家側にとっても、耕作地が年々減っていくということで、担い手もいないということで、だんだん縮小していく状況があるということで、ここを補っていくのは、やはり一つは障害の方々にしっかりそういうところに入っていただくということが、四日市市として、しっかりそこは骨太の方針で取り組んでいくべき課題かなと思うんです。

ちょっと調べてみましたら、香川県なんかですと、早くからこういったマッチングの取り組みを進めているようなんです。例えば、行政が介入してNPO法人がそのマッチングの役割を果たしていると。そのNPO法人が農家やJAから一括して仕事を請け負って、一括してそこで仕事の内容を選別して、計画を立てて割り振りをしていくという役割を果たしているようなんです。そこに障害者施設も28施設ほど——これ、ちょっと古い資料なので、2年ほど前の資料なんです——28施設ほどの障害者施設もそこに参入しているということで、作業耕作面積も4.6倍、それから、作業工賃も7倍ということで、実績も出しているようなんです。だから、中にはその障害者が入ることによって農作業の効率が向上したという例もあるようです。

さまざまですが、農家側にとってもメリットが、労働力不足の確保というところとか、収益の向上というところのメリットもあるわけですし、また、障害者側の、施設側のメリットとしては、当然工賃の上昇というところもあると思いますので、しっかりそのあたり、他市の事例も研究して、今、三重県の取り組みの説明がありましたけれども、四日市市としては、やっぱりそういった独自のマッチングというところの取り組みを研究していただいたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃられるように、農家側も実は、以前は障害者に働いてもらおうという意識自体がなかったとおっしゃられる方もみえまして、最近、農福連携という言葉もたくさん報道とかもされていますので、そういうことには興味はあるけれども、どういったことを頼めるのか、自分たちの経営の中で、どういう作業がお願いできるのかというのがわからないというのもよく聞いていますので、そのあたりは三重県のほうの情報とかももらいながら、まずは、我々としては、農家さんにどういう取り組みができるかということをもっと知ってもらうということが必要だと思っています。そんな中で、切り出してお願いできる作業を事業所さんのほうにも伝えていくということはしっかりやっていきたいというふうに考えています。

○ 石川善己委員長

マッチングということで、障害福祉課長、頼みます。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。

福祉サイドとしても、ちょっと説明の中でもお話しさせていただいたように、利用者の方への多様な作業というのがあることによって、それぞれの障害の特性に合った仕事ができるという面もございますので、障害福祉サイドとしても、事業者側としては、例えばこんな作業ならできるというようなことの発信であるとか、農家側さんがどんな切り出し作業があるのかというようなことのマッチングというのは非常に大事だというふうに考えておりますので、そのあたりは取り組んでいきたいというふうに考えております。

○ 山口智也委員

具体的に、やっぱり行政がそこは汗かかんと、マッチングというのはやっぱり行政の役割だと思いますので、それぞれの民間に任せるのではなくて、まずは、特に農協ですね、農協抜きにしてはなかなか、これは大きい組織ですので、農協と、あと、そういった農家関係者、それから福祉関係者、そういうところを一度一緒に市も入って、農福連携について、一遍ちょっとそういった情報交換からまず始めて、マッチングの、空き家バンクみたいなものですよね、そういったところを担えるように、仕組みをしっかり今後つくってい

ってほしいなというふうに思っていますので、要望ですけれども、よろしく申し上げます。

○ 石川善己委員長

答弁、いいですか。部長に答えてもらいましょうか、両部長に。

○ 山口智也委員

お願いします。

○ 石川善己委員長

じゃ、まず、商工農水部長。

○ 佐藤商工農水部長

今、マッチングについてということでご意見いただいたんですけれども、農作業といいますが、これ、さまざまなものがあります。つくる野菜、あるいは物によっても全然違いますし、季節によってもやることは全然違います。簡単にいえば、職人さんのように何から何までやらないかんという状況がございますので、単純にマッチングといっても、今、施設側でこういうことができますよということだけではなかなか難しいと思います。ですから、我々としても——今ちょこちょこ聞き取りなんかを始めているんですけれども——やはり農業者のほうとしては、どういったことが切り出せそうかなというふうなこととか、まずその前にも、障害者を雇用して戦力として活用できないか、そういったことの意識をもうちょっと持ってもらう、まずはそこから始めていかなければならないかなと思っています。そこで、これならできそうかなというのをどんどん拾い出して行って、逆に福祉の事業所さんのほうからも、そういったトレーニングをしてもらうなりというようなことができれば、マッチングというのも現実的にいくのかなと思っています。

先ほど、三重県のほうでジョブトレーナーのほうの育成にかかっているということもございましたので、やはりそういった方を活用するというのも、当然私も必要だと思っておりますし、逆にそういう方がいないと、いきなり全然農業に素人の方と障害者といってもうまくいかないのかなというふうに思っておりますので、まずは、最初のニーズ、それぞれのニーズとかシーズ、そちらのほうを具体的にもう少し詳しくつかみながら次のステップへ進めたいと思っています。

それから、先ほどギャップのお話がございますけれども、ギャップというのは、その生産工程の生産管理における過程をきちっと記録に残していこうということでございます。そういった取り組みは当然、我々も進めていかないかんとということで、来年度の予算に向けてもいろいろ調整を行っているところですが、それを進めていることによって、障害者のさまざまな作業の切り出しというのが逆にやりやすくなるのかなというふうにもちょっと思っていることとございます。まだまだ、我々としても、それほど深くこの農福連携について施策を持っているわけではございませんけれども、まずはそういったところ、底辺のところを探りながら、次のステップへ進めていきたいなと思っております。

○ 石川善己委員長

関連ですか。じゃ、済みません、先にちょっと関連で。

○ 小林博次委員

あなた方が真面目に真っすぐやっているとは思っていないんや。思っていなかったと聞いているんやけれども、もう少し積極的に取り組む必要あるのと違うかなと。グローバルギャップ認証でも、去年の8月にどうなっておると聞いたら、もう春から言っておったよね。どうなっておると聞いたら、いや、もう国のほうは締め切りましたと。終わってからそんなこと言われても対応のしようがないわけやろう。だから、いつ始まっていつ終わるのか、僕らはわからんわけやから一生懸命話しておるのに、話を聞いてなかったわけやない。だから、農政って何にもやらんのが農政と違うんやで、もう一歩前に出て積極的にやっていただく、そこら辺をきちっと部内で一押しする必要があるんと違うかなと思っておるの。

だから、これは腹立たしいから、今こう質問したわけやけど、それで、あと、農業がさまざまな問題が、さまざまな種類があってマッチングが難しいというけど、そのさまざまな種類があるのは障害者はわからんし、農業やっていない人もわからんわけや。あなた方がプロなんや。そうしたら、こういう種類のものが手を挙げたら、こういうのがくっつけることできるのと違うのというのは、あんた方の仕事なんや。それを難しいからできやんと言われたら、担当変わってもらうか何かせんと、こんなん全然進まん。だから、障害者側から見ると、本当に助けたってくれておると。大体、障害福祉課が別にあって、どっちへ行っても放りつき合いで何にもせんというのが四日市の対応の仕方やと思っておるの

やけど、やっぱりこう絶えず連携するか部署が1個になるか、何か対応しないと、現実に対応できやんと思う。

それが証拠に、そこにトマトハウスができましたやん。浜田のところにね。あなた方、何を支援してあげたの。ここに出てくると、何か福祉事業として取り組むわけやから、施設をつくる補助金から、ここに全部書いてあるわけやわな、あるって。ところが、1円の補助金も出していないやろう。あれ、市長も参加してやっておるわけやに。あなたら、みんな反市長派か。いや、都市型施設では、固定資産税、都市計画税払うと採算に乗らんわけや。乗らんでもそこにあって、障害者の働ける場所で、交通費がかかると安くできるところないのということで、まあしょうがないなということで、こう取り組んでくれておるわけやね。ところが、横から見ておっても支援がないわけや。そうすると、取り組み始めたらこういう支援ありますよというのは、あなた方の仕事やと思うんやけど、そのあたりの消極的な対応というのはどうなっておるの。もう一つ部署をつくらんとあかんの。その辺だけ答えてくれる。これ、腹立たしいから質問しておるのやでな。

○ 佐藤商工農水部長

確かに委員おっしゃられますように、今までなかなか国の情報とか、いろんな支援制度の情報なんかも積極的にはなかなか発信できていなかったかなという事実はあろうかと思えます。その辺、踏まえまして、今、農業戦略会議のほうでも、そういったギャップなんかのことも、いろいろやっぱりやるべきだという意見もいただいておりますので、これから、これまで以上にもう少しそういった情報発信と、いろんな農業者あるいは福祉事業者、そういったところとの意見交換を進めていきたいと、強化していきたいなと思っております。

○ 小林博次委員

それと、今の質問、障害福祉のほう、どう考えているの。結局、全然やっていないから。

○ 永田健康福祉部長

確かに、商工農水部長も言いましたように、なかなかうまい連携の中で農福連携の取り組みというのができていないというところはあるかと思えます。その辺については、きょうの資料の中でも11ページでご説明しましたように、作業所が取り組む形でやった場合

になかなかまとまった作業量がないということで、実際に仕事をやって、それが収入になかなかつなげていかなかったというのが実情もあって、その辺、なかなかそれ以上の取り組みというのはなかったというところはあるかと思います。そういう意味では、先ほど皆さんからお話のあるマッチングをどうするかというのは我々も課題であるというふうに思っています。

商工農水部のほうからもお話ありましたように、それぞれが相手の特徴というものを理解できていないというところは、やはり我々がつないでいく部分だと思いますので、実際に、まず作業所、そして農業者側、実際に顔を合わす場をつくっていくことで、その中で、まず、作業の切り出し、相手の理解、特徴というものを合わせていきたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

ごめんね、余り深くやると嫌がるとあかんでやらんけど、例えばユーユーハウスで、就労継続支援A型事業所で雇用するよね。もう半分ぐらいの人は作業能力ほとんどない人も雇っておるわけやね。ベテランになった人を企業が障害者雇用しなさいよと、全部こう引き抜かれるわけや。ほうと、作業できやん人がずっと残って、また新しいのを入れて、また物になるとまた抜かれるわけやね。これ、養成所と違うんやで、だから、そういう現実を見たら、何か手だてを考えてやるというのが普通と違うんかね。

だから、それが課題と、それからマッチングと言ったけど、例えばユーユーハウスでできたやつをそのグリーンホテルがありますやないか。ここは地元優先で使っていくということやったからお願いに行っておいて、できたものを、どのくらいできるかいつて、つくるのが定かじゃないんやけど、シイタケでも、できるかなと思ったら実際には収穫できなかった。こう波があるんやけど、でも、できた量を事前に連絡すると使ってくれる。ほかにもホテルありますやない。学校給食なんかは同じ物が大量にないと使えないので、幾ら使おうとしても。だからあれなんですけど、しかし保育園なんかやったら使えるわけやね。だから、あなた方がやっぱり、どこに何があるのか、気があったら調べておいてくれて、対応してやってくれるとできると思うんや。あんた方、気がないから。人ごとやと思ってるからおるから前へ進まん。

苦情ばかり言っておるけど、逆に、例えばそこに今話したトマトハウス、これなんかでも、固定資産税と都市計画税が高くて、そろばん乗らんと、障害者は採用したけれども

何の支援もないという中で、どうしますか。固定資産税下げてやるか、あるいは企業に対して、これ、企業がやっておるんで、企業の事業所税がそこへ還付されて、一定の役割を果たすというようなことも可能なわけやね。だから、そういう視点もないやろう。だから、やっぱり、もう少しきめの細かい、血の通った行政がないと、これ、単位が小さ過ぎて、農協っていったらあなた方、動くやろう。農協みたいなのを、放っておいてもええんやわ、こんなのは。彼らは、こういう小さい農業者を育てたりは全くしないんやで。葬式屋でもうけたり、銀行やってもうけたり、何かAコープやって、小さい農業者が売りに来るやつはもう買い叩いてしもうて、成り立たんわけやないか。そんなことやっておるのが農協なんやから。こんなのに補助する必要、全くない。それよりも、小さい農業者が少し量ができたら、例えば朝市で売る。もうちょっと量ができたら道の駅で売る。それで、もうちょっと量ができたら北勢市場へ持って行く。こんなことに手順としてなるので、そういうものを段階的に支援するような、そんな発想と仕組みを考えてやらんとなかなかうまくいかんと思う。だから、今あるもので、農業でも、もう梨園やめたいな、誰かかわってくれんと今売りに出しておるところがあるんやけど、そういう情報があったら、障害者、障害福祉で活用できやんのかということを考えて、3000万円も4000万円も出してよう買わへんから、そういうものを取得するための補助を、これを出してやるか、市が買い取って、農地を買い取るとかできませんけれども、何かの方法を考えて障害者団体に対応する、こういうことやってできると思うので、その発想がないと全くできない。こういうことがありますから、今のところ、これ質問なんやけど、実際には要望にかえてお願いしておきます。

終わります。

○ 石川善己委員長

答弁よろしいですか。

○ 小林博次委員

はい。

○ 石川善己委員長

済みません、健康福祉部長。先ほどの山口委員のところのマッチングのところ、もう少しいろいろとご答弁いただけるといいかなと思うんですが、可能ですか。

○ 永田健康福祉部長

マッチングというのは我々も必要だと思っています。それが、じゃ、具体的にどういふふうに進めるのかなというところで、先ほどのお話をさせていただいたつもりです。といいますのは、やはり、なかなか作業を実際にどうやって切り出すかというのが、結構今までの四日市の農業を見ていると、大量に1年間仕事があるというのは難しいという現実があって、それを切り出して事例としてご紹介、委員さんからいただいたのは、いろんなNPO法人とかそういうところが、マッチングを、いろんな作業を持ち寄ることでマッチングができるんじゃないかという先進事例をお伝えいただいたと思っています。

そういうような事例も農業者にもお伝えをし、作業所のほうにもお伝えをして、そういう情報をお伝えして、マッチングについてまず考える場をつくるというのが、我々がやるまず最初の一步かなというふうに考えております。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。しっかり商工農水部と健康福祉部と連携しながら、情報も含めて意見も交換しながら、しっかりとマッチングは進めていっていただかんらんと考えていますので、よろしくをお願いします。

○ 伊藤嗣也委員

おくれてきて申しわけございません。

まず、きょう非常に資料で残念なのは、連合審査会なんだけど、両部局の農福連携というテーマにもかかわらず、連携がとれておらん。資料も別々。だから、そちらの両部同士のまず連携をしてから資料をここへ出てくるべきだったと思うんですが、全くばらばらなのに農福連携をやりますって、これから頑張るといふのは非常にこれ、言っていることとやっていることがばらばらで、連携どころの騒ぎやないわけですが、それだけやっていてももらわないかんので、温度が非常に低い。

それで、そういう意欲のある事業所もしくは福祉の団体さん、いろんなところが相談に行くのは、まず、四日市市役所の中でどこにお邪魔したらよろしいんでしょうか。

○ 永田健康福祉部長

それは、やはり相談の中身によって違うと思っています。まず、作業所さんが新しく

農業も取り入れたいからということでお話になれば、やはり障害福祉課のほうに、まず、これまでのつながりの中からお相談にみえて、実際に我々が商工農水部のほうもお話する中で、今のようなマッチングについてご相談を受けるということになるろうかと思えますし、逆に、大規模な農家さん、例えば先ほど商工農水部長が言いました5haとか、大きく稲作やっているところもございまして、酒とかいろいろな6次産業といいますか、そういうところにつながっているところもございしますが、ただ、その中でどういう作業が、そこがお願いがしたいのかということになれば、やはり最初は農水のところで受けて、そういうのをやってもらえるような実際の障害者というのはいるのかというようなことになると、私どもが相談に乗ると。やはり連携は必要かなと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

マニュアルのような答弁なんですけど、実際、こちら側に立っていただくと、そんな資料も配付もされていないわけですよ。要は、障害者、施設とか、個人個人の障害のある方に、何か資料を配られましたか、配っていないですよ。そうやから、商工農水部にも、そういう農業やっている方々に何の情報も出していないんですよ、資料として。なのに、役所側からすれば、こういう人たちはこっちに来てください、こういう人はこっちに来ていただいて、あなたはそう簡単に言うけど、現実には相談を受けて、両方とマッチングして話した場合、話が大体できておる場合、それなら両方に行かなあかんのが現実じゃないですか。三重県のほうはある程度窓口がしっかりしておる。窓口1本になっておるような状況になっておるわけですから、そこのところ、まず、自分たちが今までどんな会議を農福連携のテーマにおいて両部署がやってこられたのか、今後やっていくのかというのは、もう僕が来る前に説明があったらごめんなさいね。過去に会議は何回やられましたか。農福連携について、両部署で会議とか話し合いは何回もたれましたか。

○ 小林博次委員

そんなもの、やっていないやん。

○ 石川善己委員長

やっていないでしょう。やっていますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

農福連携という取り組みで——実はおっしゃられるようにほとんどしていないんですけども——実は、この間、1月の終わりに福祉事業者さんと農業者さんの意見交換という場をつくろうということで、それをやりました、1月25日ですけど。それに向けて、私どもと障害福祉課さんのほうで打ち合わせ等を三、四回行ったというのが、実質の実績としては、そういう始まったばかりというところですよ。

○ 伊藤嗣也委員

この程度にさせてもらいますけど、非常に残念ですよ。この連合審査会が行われるというのがわかってからでも、会議は持てる時間はあったわけですよ。それすらやらなかったということは非常に温度が低いわけですよ。だから、余りきれいごとばかり並べるんじゃなくて、もっと地べた這って、汗かいてもらわないといけないということだけ申し上げて終わりたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということでいいですか。

○ 伊藤嗣也委員

はい。

○ 豊田政典委員

今までの発言を聞いていますと、産業生活常任委員会のみなさんのほうは、浜松に視察に行かれたりして、随分話のレベルが先行しているのかなと思って、少し私からは巻き戻すことになるんですけど、農福連携についての国としても助成金制度があったり、三重県も積極的に展開していこうとしているけれども、四日市としては、どうやら今話を聞いていて、それに特化した助成金もないし、取り組みがほとんど行われていないように思いました。

5ページのところの一番上に、基本的なニーズ、背景として、農業者はもちろん働き手がほしい、けれども、それが障害者と限定しているわけではなさそうだと。右側の、障害者は働く場がほしいけれども、これもいろんな働く場がありますから、農業ということに

限定しているわけでもなさそうなんですけど、お聞きしたいのは、ニーズも何も把握していないみたいなんですけど、そういう四日市市は今までは農福連携という特定の方向性について特段取り組んできたわけではないけど、産業生活常任委員会の皆さん言われるような方向で、両方のニーズを合わせた形で、農業の働き手として障害者、それから障害者の働き場として農業ということで、これから推進していこう、予算つけていこう、何らかの助成をしていこうという考えがあるのかないのか、こっちがまだわかっていないので、そのあたりはどうなんですか。基本的なところに戻っちゃったんですけど、私の質問は。

○ 石川善己委員長

そこがポイントというか、大もとだと思っていますので。

○ 佐藤商工農水部長

確かに、これまでなかなか目に見えて積極的な動きがなかったというのはおっしゃるとおりだと思いますけれども、やっぱりこれからいろんな今の農業者側あるいは施設側なんかの意見を聞いていますと、やっぱりこれは進めていく必要があると思っておりますので、そういったところのニーズをもっと深く探っていきたい、そこから始めたいなと思っております。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。健康福祉部長、よろしい。

○ 永田健康福祉部長

私も、商工農水部長言わせていただいたことと同じで、これから、やはりどういうふうに進めるかというところをまずやりたい。それは、先ほど農水振興課長が言いましたように、意見交換会やりましたところの中でも、やはり作業所の中では、まず工賃を稼ぎたいというのがあって、それは、中身は問うていない。やはり、作業によってどれだけ実際に作業所が対応できるかとか、その辺の悩みも持ってみえるというのが、現実にあります。農業者のほうもやはり1年間ずっと作業があるわけではないので、やはり先行事例やっていただいたように、うまくマッチングしないと収入にすぐにはつながらないものですから、その辺をやはりそれぞれの特徴も知っていただいた上で、少しでも連携して、仕事を両方

がメリットあるものを研究したいと思っております。

○ 豊田政典委員

少し繰り返しになるかもしれませんが、農業の担い手がないので働き手をふやすという方向では、別に障害者に限らずいろんな方向性がある中で、今のお答えを聞くと、今後は障害者という一つの方向性で、今まで以上に取り組もうという答えと受けとめていいのか、それから、障害者側にしてみれば、障害者の働き場、いろんな働き場が考えられる中で、農業というのを今まではほとんど何もやっていないけど、これからは一つの選択肢として重点を置いていくと、そんな受けとめをしていいんですか。つまり、産業生活常任委員会の皆さん言われるような方向性を共有して、四日市市としても、今までは何もしてなかったけど、3回目ですけど、やっていくんだよという、そんな宣言だと思っていいんですか。

○ 永田健康福祉部長

まず、障害者の側からいいますと、それぞれ障害者に特徴がございます。精神障害者、知的障害者、身体障害者で。身体の方というのはかなり部位によっては、やはり農作業向かないです。それから、精神障害者の方とか知的障害者、非常に向く方もあったり、あるいは農作業をすることがその人の生活にとってプラスになる、先ほどの生きがいという部分があります。ですから、生きがいの部分でも、やはり農業を取り入れるというのはいいと思っていますので、そういう面で進めたいと思っていますが、その全ての方が収入だけにつながるという場合だけではないと、障害者の方は。ですから、特徴の合った方をうまくマッチングできるような場がこれから広げられないかなというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

それはそうですよね。障害者によって、それぞれ個別にいろんな状況があるので、それに合った働き場というのはある。農業のほうも、いろんな形態の中で、必要とする人材も違う。その中でも、それがたまたま合った場合についての促進策というのをこれから打っていくぞというふうに両部長は考えているんだなということまでは確認できた。

だから、皆さん、今まで産業生活常任委員会の皆さんがいろいろ提案したことが、その合致した部分についてはぜひやるべきだと思うし、三重県が先導して全国展開でいろいろ

サミットとかやっている、こういう情報も積極的に四日市も取り入れて、この事業について、農福連携の事業については、せっかく近くにあるんだから、情報を得て、また活用できる部分は活用しなきゃいけない、そういうことですよ。状況的にはわかりました。ありがとうございます。

○ 石川善己委員長

よろしいですか。

お待たせしました。

○ 竹野兼主委員

何か話、みんな出てしまったみたいやけど。

○ 石川善己委員長

済みません。

○ 竹野兼主委員

済みません。もとのところにいる助成金っていろいろあるというのが、このところ、資料で出されたのを考えると、そういう問い合わせがいっぱいなけりゃあかんというふうに思うんですけど、こういうような助成金に対しての問い合わせみたいなのは、今現状としてなかったよね、余り。という皆さんの意見を聞いていて、その答弁を聞いていくと、そういうような状況になったと思うんですけど、その点、ちょっと確認だけ、まず、問い合わせ、市、県、国。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

助成金の問い合わせで、農福連携に絡んで何かというのは余りありません。ただし、福祉事業者の方が農業参入するときに、例えば農地がありませんかという、そういう相談というのは受けたことはあります。

○ 竹野兼主委員

なぜそんな話をしたかという、やっぱりこういう助成金に関するものが、いかにそう

いう、本当はそういうものがあつたらやれるのになという思いを持つところを多く広げやんことには、なかなか前に進まんのかなというふうな思いで、まず、これを聞いておく必要があるなと思ったんです。

その中で、これまで特別委員会で、障害者の今、条例をつくろうとしているんですけど、実際にきょうお話聞いた中で、今ちょっと委員の中には全然していないやないかと怒られた方もあるかもしれませんが、1月25日にとりあえずそれを1回でもやった。そして、あと3回、4回、その原課の中での話し合いができたという部分のところについては、僕自身としては、ちょっと前向きに進んでいるんやないかというふうになんかちょっと聞いて聞かさせてもらいました。なぜそうやって思うかというのと、障害者の環境というのは、なかなか商工農水部のところから見れば、先ほども言った適性がどこにあるのかというのはわからない。

そこで、この前、条例つくる前の今の特別委員会に行く前に、名張市のほうのところ、ブリヂストンの事業所、行かせてもらったときに、その福祉の関係の職員の人を社員として雇って、その環境を整えるというのが物すごく重要で、それができたからこそ、その事業が展開していったというのを何度もその中で話されていると思っています。その中で、その商工農水部がリーダーシップをとるのかというのと、僕自身は、福祉のほうのところ、こういう環境が整うことによって事業が展開できるという、そういう話し合いが何度も何度もあって、初めてこの事業の助成金についても、どういう使い道でうまく進められるんじゃないかというふうな、そういう環境をつくっていくのが重要かなと思っています。

そんな中で、今、商工農水部、二つの委員会の中で合同審査という部分の中では、商工農水部のほうから農福という意味合いのところ出たかもしれませんが、本当にそれを成功させるのには障害福祉課のほうの力というのが物すごく重要ではないかなというふうな思いはしているんですけど、その点について、少し答弁いただきたいなと思います。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課、田中です。

私どものほうも、今、この間1月25日には、現在農作業に取り組んでいる事業所にお話を聞かせていただいたんですが、やはり市内にはたくさん事業所がございまして、まだ取り組まれていない事業所、そういったところになぜ取り組まないであるとか、そういった理由もお聞きすることも大事ですし、例えば、今実際に取り組まれているところで、障害

者の方に実際に職業訓練をされている指導員さんなんかであれば、例えば道具一つにとっても、このように何か工夫をすれば、障害のある方でもこんな作業の取り組み方ができるというような提案もできるんじゃないかなというふうには思っておりますので、そのあたりは、我々側のほうが、そういった事業所と連携して、そういった情報を農家さん側に伝えるというのとかが大事じゃないかなというふうには思っております。

○ 竹野兼主委員

まさにそれだと。成功例、失敗例というのをやっぱり実際に行った部分の中で、それをいかに共有できるか。そして、その共有の中で成功のほうにいかに向導するかというのを、ぜひひともしっかりとお願いしていきたい。今言った、数は少ないというふうな話、出たかもしれませんが、計画的に、少なくとも一月に1回ぐらいずつは、最低でも、そういうような成功例、失敗例も含めた中での前向きな合同の意見交換会なり、実現に向けたそういう会議を開いていただく必要があると思うんですけど、よろしくお願いしていきたいと思っております。

○ 石川善己委員長

他にございますか。

○ 荻須智之委員

済みません、成功例を他市町で見せていただきますと、大体、異業種から参入してやられている。当市の障害福祉サービス事業所というのも、主としてそういうところかなという印象を受けたんですが、やはり、農業の団体側が、健康福祉部長も5haで大規模と言われて、あれと私も思ってしまっただけですけど、三重県では、30haあると大体農業団体としては優良なほうになるというぐらいで、それぐらいの規模がないと農業として成り立っていないんです。

そういう事業所、ある程度大きい規模になると、年間を通して、やる内容は変わりますが、常時雇用している人間も多いものですから、雇用のチャンスがあるんじゃないかなと思ひまして、もうちょっと本格的な農業団体、市内に残念ながら少ないですね。この町はもともと兼業農家でコンビナートに勤めるという方が多いですから、大規模は少ないんですが、主にそういうところの参入を促すということをやっただけでないかな

という要望と、菰野町は人口の割に農家の規模が比較的大きいので、そういう有限会社とか農地組合法人もございますので、隣接市町ということで、市から外へ出てこういうお話ができないのかというのだけお尋ねします。お願いします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃれるように、新たに雇用を生むような大きな農業経営体が四日市は少ないです。認定農家でお示ししましたが、多くの方は家族経営でやってみえるので、なかなか健全者の雇用も余らないということで、農福連携という現状はなかなか難しいんですけど、まずは、そういうふうな雇用を生めるような、今おっしゃられた大規模な農家、それから経営の法人化というのは、まず進めていった上で、さっきから言われている作業の細分化なんかを含めて、どういう部分で福祉と連携できるかというのをまず見ていく必要があると思います。

それから、市外とかの経営体も、市内のほうに補助をもってやっているところもありますので、それは当然、連携というのは視野には入ってくると思います。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。その事業所の本社が市外にあっても、チャンスがあれば進めたいなと思うことと——これ、実際私も長く携わっているんですけども——このユーユーハウスさんのように、経営者に特殊の意思が強くて、なおかつ母体になる企業が非常にもうかっているところでないといけないんですね。ですから、それ以外のところでもということになると、やはり補助金等になる。けれども、それに群がってくる余りよろしくない企業体もあったりして、その選択が難しいと思うんですが、それをしっかり進めたいな。けれども、障害者の方、精神は向いているというのは確かにそのとおりです。ですが、ほかの身体と知的障害の方たちにとっては、農作業は実は向きません。工業のほうに向いていますので、そちらで補えるような形も将来考えていただけたらなと思いますので、要望しておきます。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、よろしいですか。

○ 萩須智之委員

はい。

○ 石川善己委員長

他にご質疑ございますか。

○ 小林博次委員

もう一点だけ。

農水振興課が考える障害者の農業支援と、障害福祉課が考える障害者の福祉支援って視点が違うと思うんやけど、農業振興課のほうの従来の農業の延長線で物を考えられる。障害福祉課のほう、考えていないと思うんやけど、考えておったらあかんもんで、その辺ちょっと聞かせてくれる。どんなことで取り組んでおるのか。多分、農業っていう視点は持っていないと思っているんやけど。言っておる意味、わからんか。障害福祉の視点でどんなふうに農業を捉えているのと。だから、障害者が農業をしようかというのに、障害福祉課としてはどんなメニューで何を考えているのかということ。何もないやろう。農水振興課のほうは、今ある農業政策の中で、少し障害福祉を取り入れたという考え方があるんやけど、障害福祉課のほうはないやろう。例えばどんなことで聞きたいかというのと、例えば、シイタケ栽培やろうとすると、これは農業ではないわけやね。林業なんやね、これ。そうすると、物差しはまらんわけや。だけど、障害者がやろうとすると、障害福祉の視点で、もし取り組んだら取り組めるはずなんやわね、これは。ところが、そういう視点がないから、どこも取り組めやん。補助メニューが全然違うんやん。取り組んでおる部署がないんや。だから、農業って一概に言うけど、そう簡単にはいかんわけやろう。だから、どんな視点で一体、農業、障害福祉課として取り組んでおるのか、せつかく合同審査やから、ちよっぴりだけ、あるんやったら聞かせてほしい、ないんやったらないんでええやに。これから勉強してもらおうということ、定期的に会合しそうな雰囲気が出てきておるから、これは今までなかったことで、合同審査やった、これも大きな成果になるんかなと思うんやけど、やっぱり意見交換をしながら担当部署を育てていくということが大事やで。

それと、大きい農業者の支援のほうを考える。これも、それなら別に農業支援でなくても、障害者は、工業支援のほうでもいいと思うんやけど。だから、農業の視点で障害者と一緒にやるという、そのところが大事なところで、地方によっては、例えば東員町みた

いに町をあげて農福連携に取り組んでおるところもあるわけやわね。成果もあるわけやし。だから、四日市みたいな大きなところでよう取り組まんようなことがあるんやけど、せめて担当課レベルでは取り組みができるはずやから、もうちょっときめの細かい取り組み、それから、四日市としての物差しをつくらんと、嫌々農業をやっておる全国の農業の取り組みでは物差しがはまらんとするんやわね。四日市の場合は、国の、もしくは、三重県は来ておるとするけど、国の情報取得がもう全くできていない。全くとは言わんけど、例えばつい先年も、農業で何かをやるというんなら1億円補助金出しますと、それから1番は。2番目は5000万円出しますという、そういう制度があって、四日市に問い合わせたら、いや、そんな制度ありませんということやった。ところが、3カ月後にJR九州が1億円もらって、四日市の三重促成が5000万円もらって、農業参入、農業のことをやった。だから、もうちょっと早く捉えておったら、農福連携のほうで1億円もしくは5000万円もらえた可能性があるわけやわね。だから、情報が捉えられていない。だから、もう少し国の流れをつかむ必要があるのと違うかなというふうには思います。これは要望みたいな。

○ 石川善己委員長

ご意見というか、要望ということですね。

その他、ご質疑ございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

いろいろ意見、出ましたけれども、今後、農福連携についてどんな取り組みを、事業を行っていくのか、今の時点で答えられる範囲で教えていただきたいなと思いますけど、あれば。

○ 石川善己委員長

答えれますか。

○ 永田健康福祉部長

ご意見いただきまして、ありがとうございます。

やはり、先ほど小林委員からもお話もありましたが、一つは、我々としてはやはり障害者というのをどうしても見ているので、障害者が、例えば自分で生活ができるか、まず、

自宅で。そして、自立のために仕事が少し、あるいは能力を高めるために就労とは言えなくても作業ができるか、そして、一般の就労、普通の雇用契約による就労ができるか。そういうような視点でこれまで見てきていると思っています。その中で、農業という視点があったかと言われると、確かにそれは不十分だというのはあるというふうに思います。

その中で、今回は商工農水部と一緒に、その農業の中で、そういう、それぞれの段階で、障害者によって、どのような農業の取り組みが、今までのところにプラスして障害者の施策ができるかというのを一緒に話をしていきたいなというふうに考えております。

それから、これからやることについては、先ほどの話と一部ダブるかもしれませんが、どうしても農業者がどんな仕事を切り出せるかとか、それから、障害者がどんな特徴の方がそこへ作業ができるか、そして、作業所はどのような視点で仕事を捉えているか、農業者としては障害者をどう捉えているか、その辺の知識と言ったら失礼かもしれませんが、情報の提供もまず一つ必要ですし、それから、作業を実際に切り出してマッチングができるのか、これはやってみないと正直わかりませんので、その辺をまず、モデル的にといますか、試行をさせていただくのかと考えております。

○ 佐藤商工農水部長

今、永田部長から答弁ありましたんですけども、お互いに福祉のほうと我々商工のほうと話し合いは進めながら、今どういったことをしていけばいいかというのは当然やっけていくんですけども、我々農林のほうとしては、まず、農業者のほうに、障害者の方々を戦力としてある程度活用できますよというところのまず啓発から始めて、特にやっぱり、これから私が思っておりますのは、主流はやっぱり出て行つての施設外就労かなという気はしています。露地野菜とか施設園芸とかいって、施設野菜なんかのほうがりやすいのかなと思ってございますので、特に、そういう水耕栽培なんかをやってみえる農業者の方なんかを中心に、こういった意向はどうですかとか、どういったことができそうですかというのを、ヒアリングなんかを積極的にちょっとかけて意見を集約しながら、また、健康福祉部さんのほうとも話し合いを進めていきたいなと思ってございます。

私としては、もう一つ、やっぱり先ほどのジョブトレーナー、こういったところをうまく活用する方法があると思いますので、そういった人材が今なかなかいないんですけども、出てくれば、そういった方を支援して、派遣するようなことに対して支援していくといったことも検討できるんじゃないかなというふうに思います。これ、先の話ですけど、

今すぐやる、どうのこうのとはちょっと申し上げられませんが、そのように考えてございます。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

この後は、議会としては、両委員会で予算審査もありますから、少し深めていただいて、また来年度、どこかのタイミングで市の取り組みも見ながら、また再び合同審査、こういう形でやれば良いなと思います。また検討ください。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと確認を含めて教えていただきたいんですが、今後、進めていただけていけるだろうという前提のもとで、他の部との関係性も出てくると思うんですね。例えば、市の普通財産なんかが有効に使われていないところってあると思いますが、そんなところを農福連携として、市として、何らかの形で使っていただくよう形ということは当然必要かなど。要は、全て土地の購入からかなりの建物、例えば、そんな普通財産の土地に、仮にビニールハウスでもできれば、それでやはり大きな一歩になると思います。そういうことも含めて、ぜひ具体的なところまで徐々に検討していただきたいと思いますので、他の部署とも相談していただく必要があるかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思いますが、それはどうでしょうか。

○ 佐藤商工農水部長

例えば、市有地なんかを有効に活用できないかというようなことだと思うんですけども、個別にどの場所ということではございませんので、それはまた、可能かどうかというのは、それぞれの今後のケースによって異なってくると思いますけれども、全然活用されていないというようなところであれば、そういった可能性はあるのではないかなと私も

思っておりますので、案件なんか出てきましたら、それについては、他の管財課なりとかと調整をしていきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。いろんなことがあると思えます。出てくると思いますが、全市的に、要は商工農水部さんと健康福祉部さんが中心になっていただいて、全市的な形での取り組みが必要だと思えますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

済みません、ちょっと確認だけとらせてください。

他に、まだおみえになる。お二人、3件。

そのまま行っていいですか。休憩、挟みたいですか。一気に引っちゃっていいですか。

○ 日置記平委員

一気にいこう。

○ 石川善己委員長

じゃ、そのまま継続します。

○ 日置記平委員

6ページ、タブレットもこれも一緒だろうと見て、これ、上から順番にちょっと行きますが、6ページ見てくれますか。

何を僕が知りたいかという、現状分析してみると、四日市の状況がきょうはちょっと見えてきましたので、四日市はこの課題についてはこれからなんだなというふうに思いました。すると、何が大事なのかという、これ、組織は明確にしておかないといけないというふうに思う。うちは今来てもらっておる2チームが主体となってやってもらうことになるわけですが、その前に、これ、6ページを上からちょっと見ますと、(3)のところに農福連携全国都道府県ネットワークという、この一つ、まず組織があるんですね、ここに書いてあるから。目的が書いてある。設立も平成29年7月と書いてある。発起人がずら

ずらずらと書いてある。全国の会員が45都道府。事務局が三重県になっておるんです。この組織は三重県が、県庁が事務局なんかなというふうに思えるんですが、一つはこの組織ね。これ、全国組織。

その次、5番のところに農福連携全国サミット in みえが開催された。名称は農福連携全国サミット in みえという形でされたんですね。これ、目的が書いてあります。これは、この中に農福連携の全国的ネットワーク構築に向けてと書いてあるんだけど、この全国的なネットワーク構築なら、上の農福連携全国都道府県ネットワークというのがあるのに、ここでまた、目的に何でこれが、文字が入っておるのやろうと思って、ちょっと疑問持ったんですが、むしろこれは全国サミットだからそう入れたんでしょうけど、むしろこれは、主催が三重県と、それから一般社団法人三重県障がい者就農促進協会ですから、このところの目的は農福連携の全国的なネットワークじゃなくて、農福連携の三重県のネットワークでもええのかなって、こんなことを思いました。これが実は二つ目の組織で、二つ目というのは、今の農福連携全国サミット in みえね。

三つめは、ここで、この農福連携全国サミット in みえを主催した一般社団法人障がい者就農促進協会という組織。これだけあるんですが、まずは、私はこのそれぞれの組織が知りたいなど。もう上の1番目のは、こういうふうなことに書いてありますが、一番上は平成29年7月12日に設立されてるんです。次は、このサミットは、これで1回きりで消えていってしまうのか、継続して農福連携全国サミット in みえがやるのか。ここが、主催が三重県ですから、この辺のところをどう捉えてみえるのか。

それから、もう一つは、三つ目の組織として、ここには三重県とアンド一般社団法人障がい者就農協会と書いてありますが、これは、この主催は二つ共催になっているわけですね。三重県障がい者就農促進協会というの、これは、この協会ができた目的もあるでしょう。名称は、これはこれでいいんだと思いますね。活動目的とか、これの設立月日がいっつされたのか、そんなところを、ちょっと認識をこの際、私たちがあなた方もしてもらう必要があるのではないかなというふうに思うんです。だから、それぞれのこの組織をしっかりと把握した上で、これから四日市と北勢5市なり何かが連携プレーを取りながらやっていくことが極めて重要やと思うんですけど。

そんなことで、この6ページだけに目線をずっと入れてみて、そう気づきましたので、済みませんが、後でよろしいので、その組織の概要がわかるものを教えてもらえますか。

いずれにしても、初めから今までの間に、四日市の取り組み、実績どうだったのって、

ちょっと尋ねたいところだけど、見えない部分があるので、それはそれとして、私からは、この組織、今申し上げた組織について少し知りたいので、よろしくお願いします。

○ 石川善己委員長

日置委員、資料請求ということでよろしいのでしょうか。

ご用意いただけますか。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

組織というのは、農福連携全国都道府県ネットワークと、一般社団法人障がい者就農促進協会がどういうものかということと、あと、その農福連携全国サミット in みえの今後をどうされるかということによろしいのでしょうか。

○ 日置記平委員

これ、1回で終わりなのか、これが、組織が確立されたんやったら、この組織、これからの、大事なのはそれぞれ事業方針があるじゃないですか、事業計画ももうあると思いますよね。だから、この組織がそのまま継続されるんやったら組織としてできているのかもしれないから、それはあなた方がわかってもらえりゃあいいけど、わからなかったら、この組織の概要も欲しい、こういうことです。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

三重県のほうに確認して、資料、まとめさせてもらいます。

○ 石川善己委員長

お願いします。

関連。

○ 谷口周司委員

済みません、先ほど日置委員からもあった、その一般社団法人障がい者就農促進協会、これなんですけど——ここにはそのジョブトレーナー派遣とか、そういった業務をやっているかと思うんですけど、設立も約2年、ちょっと前かと思うんですが、ここには市町と

の連携というのも書かれているんですけど——今まで、ここの協議会との連携って何かあったのか、その辺ちょっと一度教えていただければと思うんですが。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

四日市市とこの一般社団法人障がい者就農促進協会、今まで連携で何かしてというのはありません。

○ 谷口周司委員

だったら、やはり先ほど部長からもその農業ジョブトレーナーとか、そういうのは必要やということがありましたので、ここの協議会にはそういった派遣をして障害者と農業形態をつないでいくというマッチングのこともやっていると書かれていますので、せっかく三重県が先進的に全国でもやっているんでしたら、ここの連携は積極的に今後は行っていただきたいと思いますので、これは意見として述べておきたいと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ですね。

続いて、どなたでした。小川委員、どうぞ。

○ 小川政人委員

素人やでわからんのやけど、農家の中にも障害を持った人が家族でおるわけですね。そうすると、その人たちは、もう家族として農業に何にもかかわりがなかったのか、少しでもかかわりがあったのかという部分でいくと、過去のどういう仕事が障害者に、障害の持っている人にどういう仕事が向いておるか、農業としてどういうものが、手伝いができたのかという部分の統計とか、そういうのは持っていないか。

それから、商工農水部も全然、障害者と農家って全然別ではないわけやから、福祉のお世話になっておる人でも農家の人はおるわけなんですよ。そうすると、おのずから過去の例から見てどういう仕事が向いているとか、どういう仕事はできるとか。

それから、もう一つは、これからの時代に、機械化とかオートメーションとかが出てくると、どういう障害の人達はどういう機械に対応して仕事をして農業に手伝いができるかという部分のこの新しい研究も必要やと思うけど、まず、過去にどういう障害を持った

人が、どういう仕事振り、仕事をしてきたのかということ、別段、これ、農福連携って新しいことではないわけやから、前々から当然あることで、新しい職場を開拓するというのであれば、それは機械化なりオートメーション化なりの中で、皆さんが、頭のいい人たちが考えていってくればいいんやで、それすらやってなかったのかというところが、新しいことではないと思っておるんやけど、それはどうなんですかね。もう四日市の農業関係ないで、放っておけという部分なら、それはそれで一つの考え方やと思うけど。

○ 石川善己委員長

基本的には福祉だよな、答えてもらうのは。いいですか。

○ 永田健康福祉部長

おっしゃっていただいたように、先ほどの障害によって単純作業を繰り返すような作業に向いている障害者とか、その辺はありますので、農作業でも例えば種を植えるだけの作業とか、そういうのに適性するというのは、過去の経験から、ある程度それは作業所等でもわかっているとは思いますが。

ただ、障害、福祉関係からいうと、農業ありきでこういう障害者の働き場を考えてきたというのが、これまでは余りなかったということでございます。

○ 小川政人委員

考えてこなかったって、そうすると、障害を持っておる人は仕事をせんでもいいわということなのかな。それ、職業訓練というのを一つの大きな問題やと思っているけど、それから、役所の中でも障害者の雇用をしていくという中には、どういう仕事ならできる、どういう雇用をしてもらえるかというのを考えていなかった、農業では考えていなかったというのはおかしい話と違うかな。

○ 永田健康福祉部長

農業という視点だけで捉えていなかったというお話でございます。先ほどからいろいろありますように、インターンシップというようなことも企業に対して商工農水部のほうでもやって交付金を出して実施をしておりますし、それから、作業所の中で実際に農作業を実施していただいてもおります。おっしゃっていただいたように、特徴に合わせて、作業

所としては合う方をその農業につけていると。ただ、あくまで工賃というレベルでしかできない方と、一般の就労でやれる、農業として。その農業としてやれるのは市内では就労継続支援A型事業所で1カ所、就労継続支援B型事業所で1カ所のところが農業を主にやるということでやれているというのが現状です。さらに、それを今回もっと連携して広げるということでご指摘をいただいたというふうに考えております。

○ 小川政人委員

それやったらそれでいいんやけど、過去の統計がなかったら、これから、今までは50%の仕事しかできなかったのが、こういうところの仕事とか機械を取り入れると80%とか90%に仕事ができるしていくという部分が、これから新しい職場を開拓するのに1番必要やと思うもんで、そういうところからいくと、そういう統計とか、そういう研究をもっときちっとしていかなかった、統計もとっていなかったというんやったら、それはきちっと改めて取り直して、どこを改善すれば50%から80%に上げれるとか、作業効率の機械化とかオートメーション化に、じゃ、小さい農家がそれに対応できるのかできやんのか、それは農業助成を、農家としての助成も要るし、障害者対策としての助成も要るんやろうと思うけど、その辺をどうマッチングさせていくのかなということをもっと研究してほしいなと思う。要望にしておきます。

○ 石川善己委員長

ご要望ということで、よろしいですか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 石川善己委員長

済みません、では続いて、お待たせしました。

○ 樋口博己委員

資料の12ページのところで、就労継続支援A型事業所と就労継続支援B型事業所、それぞれあって、その後で効果と課題というところがあるんですけども、障害者の方の就労

する中で、この課題ということで、年間を通して安定的な仕事はないということとか、暑い、寒いが大変だという話があるんですけども、どうしても農業については天気相手というところもありますので、こういうところは課題としてはあるんだろうなと思いながら、その就労継続支援A型事業所を見てみると、この③なんかでも、これ、シイタケですけど、いわゆる工場ですよ、これ。屋内の年間を通して安定的に仕事をずっと継続されている工場という感覚なんですけれども、こういうところは当然就労しやすい。例えば10人雇用していて、その中で5人を交代でずっと安定して働けるようにということは可能だと思うんですけども、その中で、就労継続支援B型事業所という、なかなか短期であるとかいうのがなっていて、どうしても障害者の方、この日にこの時間にこの仕事をしてくださいと言われると非常にハードルが高いということだと思いますので、先ほどからマッチングというお話があったんですが、これ、かなり農福連携事業として進めていく中では、細かくしていただかんとあかんのかなと思っています。だから、そういうきめ細かくやってくれている今の農業に就労していくというパターンと、いわゆる、どちらかという農業というよりは工業化しているところに就労していくというパターンとあるので、それは、それぞれ違う視点できめ細かく対応いただきたいなと思うんですが、その辺のところ、改めてちょっとお考えをお聞きしたいなと思います。

○ 田中障害福祉課長

障害福祉課長、田中です。

樋口委員、おっしゃられるとおりで、私どもも、それぞれ事業所さんがこれまで障害のある方を支援しておりますので、その方に合った支援方法、そういったものが十分に考慮しながら、どんな農作業につけるか、どういった切り出しであれば、その方が可能なのかというところは、きめ細かく伝えていかなければいけないというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

農福連携でどんどん進めていただきたいと思っておるんですけども、農業のほうで働いてほしいから障害者という話ではないと思うんですよ。スタートは、やはり障害者が社会の中でどう行けるかというところが視点だと思いますので、そこに農業というのが一つアイテムとしてあったという視点が大事かなと思っておりますので、また、今後もよろしくお願ひしたいなと思います。

○ 石川善己委員長

ご意見ということで、よろしいですか。ありがとうございます。

○ 小林博次委員

済みません、あと一個だけ要望させてください。

日本の従来型の農業というのはもう数年で消えるやろうと思っているんですけども、元気のええ農家が、専業農家が集約して米をつくるというのはもう少しふえるかなと。

私どもが常日ごろ思っているのは、高齢社会が超高齢社会になる、だから、手が悪かったり足が悪かったり耳が聞こえやんわり物覚えが悪かったりという人がふえるという時代の中で、その地域で、小さい単位でNPOだとか、小さい単位でちょっとしたビニールハウスをつくって、そこで障害者が働ける、少ししか物はつくれやんけど。だから、ここに書いてあるように、担い手、働き手が欲しい農家に障害者をあっせんする、そういう話と違って、そんなことができる人は非常に少ないので、だから、極めて小さい。そうすると、小さい農業をやろうとすると、ハウス、一体どうやってつくるのというところから考えやんならん。ハウスは恐らく自分たちでつくるのは無理やから、市の補助金とか何かでハウスをつくって、そこで農家の年おった人とか、あるいは一般企業に、あるいは商店におった年をくった人たちが、その障害者を指導しながら、自分たちで小さい物をつくり加工し売る、こういうことをやっていくような、そういう農業をイメージするしかないのかなと思っているんやけど、だから、そういう視点が商工農水部の農水振興には多分ないと思うんやわ。そうすると、障害福祉課のほうでそういう視点を持って、農業振興のほうと連携をしながら、そういうものをつくって、それから、それで生きられるような、そんな条件整備をこれからしていただくということが本当に大事なことになるんやないのかなと、こんなふうに思っているんです。

ですから、最初に戻るけれども、両課の打ち合わせ、そういうものをこれから頻繁にやってもらって、今ある問題を解決するような作業もしてやってもらいたいと思う。

そこにあるトマトハウスは固定資産税が高くて困るし、普通の農家やと生産緑地になっているわけね、こういう施設やと。ここは後からやるもんで、ならん。しかし、そうしたら、工業という視点で捉えるんなら、事業所税取っているわけやから、そういうものに対しては補助金とか対応ができやんのかと、できやんことはないんやけど、物差しがない。

だから、さまざまな角度から、その新しい時代に合うような物差しをつくっていく、補助メニューをつくっていくということがないと、うまくいかんと思うんや。国の政策に頼っておると、大きい農業者の話は出てくるけど、小さい小回りのきく一番今必要やなと思うところには血は通っていないんや。こんなことを感じるので、そのあたり、両課寄って相談していただいて、今、みんな何困っているのということで、困り事があるんなら助けるような物差し、それから、そういうことをいいなということで進めようとする、また進めていかんと超高齢化時代になると、年金少ないが、飯食えんが、首つるロープも買えやんがというようなことでは気の毒やから、きちっとやっぱりそのあたりを取り入れた農福連携というのを考えていかないとなかなか難しいんかなというふうに思うので、そのあたりも考えていただくようなことをお願いします。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご要望ということですね。

では、質疑よろしいですか。

○ 森川 慎副委員長

ごめんなさい。もう簡単にですけど、きょうこうやってしてもらって、根本のやはり実現するところは、障害のある方にどうやって自立してもらうか、どうやって私たちと変わらないように生きていけるかということ、自己実現の、そういう機会を提供していくということだと思います。

そのために、この農福連携も一つのツールであるし、四日市市内、たくさんの工業、商業、そういった施設もあります。そこでどうやって働いていっていただくか、そういうことを考えていくというのは一番の目的だというふうに思いますし、特にこの農福連携のお話を通じて、両課が話し合いの機会も持ってもらったということなので、私も障害者雇用って、もうちょっと一元化でどこか使えたらいいのかなというふうな感想も持っていますので、ぜひ今のお話し合いを、農福だけに限らずに、障害者の雇用という視点で、大きな視点で捉えていっていただいて、もっと発展していただければなというのが思いですので、これだけ述べさせていただきます。

終わります。

○ 石川善己委員長

ご意見ということですね。

では、質疑はこれにて終結をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございました。

今までの議論の中で、皆さんよくわかっていただいております、本市では農福連携というのは、ここまですべて全く何もされてこなかったというところで間違いのないのかなというふうに思っています。

先ほど来から、他の委員の皆さんからもたくさんご意見出されていましたが、この連合審査を契機に、両部局が少しでも調整にかかっていただいたというところが一つの効果かなと思っていますし、できれば今後とも定期的にこの農福連携については商工農水部、健康福祉部で会議を持っていただいて、どうして有効にやっていけるかというところをしっかりと議論を構築していただきたいと思いますというふうをお願いをしておきます。

とりあえず、この連合審査につきましては、本日で一旦終結とさせていただきたいと考えております。なお、今後、本日の議論を踏まえていただいて、両委員会それぞれ所管の部分の委員会については、必要があればこの後、きょうの連合審査を踏まえていただいた上で、また所管事務なり何なりというところで継続的に取り組んでいただければありがたいと考えておりますので、連合審査については、とりあえず今期について、一旦ここで終結をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石川善己委員長

ありがとうございます。

では、もう一点お願いがあります。

報告書の作成につきましては、両委員会の正副委員長4名にご一任をいただきたいと思います

いますので、ご了解ください。ありがとうございます。

それでは、これで連合審査を終了させていただきます。ありがとうございました。

引き続きまして、両委員会分かれていただいて、協議事項のほうにかかっていたか
いたと思いますので、各常任委員会の部屋に移動をお願いいたします。

ありがとうございました。

11 : 48 閉議